

平成30年度 第2回東淀川区区政会議 会議録

1 日 時 平成30年10月31日（水）19:00～21:00

2 場 所 東淀川区役所3階 区民ホール

3 出席者の氏名

（区政会議委員）

田原 眞里議長、村富 和広副議長（安全・安心部会議長）、
新庄 聡美委員（魅力あるまちをつくろう！部会議長）、岩本 敬子委員、佐野 一廣委員、
中井 まひる委員、乗上 永枝委員、山口 啓行委員、
友實 英之委員（教育・子育て部会議長）、岡本 由美委員、角田 夕起子委員、
建部 公美委員、中根 徹委員、長野 秀子委員、西田 真弓委員、宮住 和子委員、
渡邊 美穂委員、

小山 幸太委員（健康・福祉部会議長）、青山 典弘委員、大谷 通久委員、近藤 悟委員、
西田 江美子委員、吉田 広委員、
熊谷 佳織委員、高田 宏志委員、堤下 哲也委員、水川 賢一郎委員、山下 英治委員、

（東淀川区選出市会議員・府議会議員）

杉山市会議員、守島市会議員、笹川府議会議員

（東淀川区役所）

北岡区長、宮腰副区長、川上総務課長、畠山総合企画担当課長、渡邊保健福祉課長、
西村地域協働まちづくり担当課長、北山安全安心企画担当課長、
奥野子育て企画担当課長兼教育委員会事務局総務部東淀川区教育担当課長、
武田総務課担当係長 他

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）平成31年度東淀川区運営方針（素案）について

（2）平成29年度運営方針への区政会議委員の評価結果

（3）防災について

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○武田係長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより、平成30年度第2回東淀川区区政会議を開会いたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます東淀川区役所総務課総合企画担当の武田と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

初めに、区長の北岡より一言ご挨拶申し上げます。

○北岡区長 皆さん、こんばんは。お忙しい中、東淀川区の区政会議にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

昨年の10月に皆さん方の委員を改選させていただきましたして、約1年経過いたしました。お忙しい中、各部会や学習会にご出席いただきまして、専門的な深い論議や熱心にご議論していただきました。本当にありがたく思っております。

今回、来年度、平成31年度の区の取り組みをまとめた運営方針につきまして、一応素案のところまで完成しましたので、本日説明させていただきます。全委員の皆様方でご確認いただきたいと思っております。

先ほど司会からも説明させていただきましたように、4部会からの意見集約を各議長からいただきまして、それから運営方針と評価シートの結果について説明させていただいて、その後、くじで割り振らせていただいた班に移動していただきまして、共通テーマなどについてワークショップを実施し、発表していただく流れになっております。

今回、初めての試みとして横断的に意見交換をしていただくということになりましたので、部会別ではなくてワークショップを通じて意見交換をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

テーマは防災です。6月18日に大阪北部地震がありまして、それから西日本の豪雨、それから猛暑、それから台風21号、24号も来ました。大変な年でございました。まさに今日のテーマにぴったりだと思しますので、ぜひ忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。

なお、施策とか予算については現在調整中ですので、今後、今日お示しした資料と数字が変わる可能性も出てきますので、次の案になる段階までしばらくお待ちいただきたいと思っております。

本当に私1年半経ちましたけれども、皆さん方の意見を頂戴しながら区政運営を進めてまいっております。これからも何とぞよろしくをお願いいたします。

以上、簡単ではございますけれども、冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○武田係長 本日もご出席の市会議員、府議会議員の方をご紹介させていただきます。

市会議員の杉山議員です。

府議会議員の笹川議員です。

○笹川議員 笹川です。どうぞよろしくお願いいたします。

○武田係長 議員の皆様には、条例の規定によりまして、区政会議の議論に対してご助言をお願いいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

では、本日の定足数を確認いたします。本日は22名の委員にご出席いただいております、委員定数42名の半数以上でありますので、この区政会議は有効に成立していることをご報告いたします。

続きまして、事務連絡をさせていただきます。

本日の区政会議について、条例の規定により、発言者の氏名と発言内容を会議録として作成し、後日公表させていただきますので、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。会議録の案ができ次第、本日発言いただきました委員の皆様にご確認いただきたいと思います。後日、文書を送らせていただきます。

また、会議の様子を写真撮影させていただき、ホームページや広報紙などに掲載させていただきますので、よろしくお願いいたします。もし撮影に支障がある方がいらっしゃいましたら、事務局までお声をかけていただきますようお願いいたします。

また、先月に開催しました4つの部会の会議録について、ご発言いただいた方について、お手元の茶封筒の中に入れてさせていただいております。内容について、東淀川区のホームページにおいて公表させていただきますので、ご自身の発言等の内容についてご確認いただき、訂正がありましたら、お手数ですが、11月8日の木曜日までに事務局へお伝えくださいますようお願いいたします。

続きまして、お手元の資料について確認させていただきます。

次第をご確認ください。裏面が配席図となっております。

続いて、資料ですが、A4のホッチキスどめ、資料1、平成31年度東淀川区運営方針（素案）の概要版と本編がついております。A4サイズ1枚、資料2、裏表で資料2、東淀川区区政会議委員評価シート（集計）とございます。次に、資料3がA3サイズ1枚、「防災」とございまして、続きまして、資料4、これまでの意見へのフィードバックほかとなっております。

また、別途配付物として、A4ピンク色の用紙で区政会議アンケートというアンケートと黄色い紙の第9回東淀川区生活困窮者サポートネット連絡会（困サポ）というチラシと「家具の固定」とあります家具類の転倒・落下・移動防止対策リーフレット、また、ご自身の防災のシートのコピーを事前にご提出いただいた方の机に置いております。ございますでしょうか。

それでは、ここからは田原議長に進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○田原議長 皆さん、こんばんは。本会議長の田原です。

それでは、議題、平成31年度東淀川区運営方針（素案）について、議論に入る前に、各部会において運営方針や今後の取り組みの方向性について部会や学習会を開催されて、実質的な意見交換をされてこられたと思います。本日は、まず平成31年度の取り組みに向けて、各部会で意見交換されたことの報告を各議長からご報告いただきたいと思います。

資料としては、お手元の資料4の中の各部会議事概要をごらんください。

運営方針の経営課題の順番にご報告いただきます。

まず、魅力あるまちをつくろう！部会、新庄議長から順次ご報告をお願いいたします。

○新庄委員　こんばんは。魅力あるまちをつくろう！部会議長の新庄です。よろしく願いいたします。

私たちの部会では、経営課題1、自助・共助を担う地域力とにぎわいのある元気なまちについて、また、経営課題5、区民の役に立つ区役所があるまちについての意見交換をしてみたりしました。

7月の本会以降、学習会を8月21日火曜日に、部会を9月19日水曜日に開催してきました。

8月の学習会では、新たな担い手の発掘という課題についてワークショップを実施し、「NEWプレイヤーを見つけよう！」というテーマのもと、どんな東淀川区だったらハッピーか、なぜ地域活動に参加しにくいのか、どうしたら地域活動に参加したくなるのかという視点で非常にたくさんの意見が出ました。面白いことや本気の取り組みに人が集まってくるのであり、得意なことが発揮できてみんなと一緒に参加できるようなまちであつたらいいという意見がありました。

地域活動に参加しにくい原因としては、情報がなく不安感がある、地活協がかたいイメージ、特定の人による運営といったことが挙げられました。その課題の解決策としては、おいしいものや楽しいイベントには人は参加するので、その参加した人たちとつながっていけるようにする、活動に入りやすいように地域の役割分担を明確化させ、少しでも参加できるものがあつたら協力してみようかなと思える工夫を各地域が取り組むことを目標に、また、名物をつくるという意見が出ました。

9月の部会では、運営方針原案について議論し、さまざまな意見が出ましたが、主に3点報告させていただきます。

まず、人とのつながりの重要性についてです。この間の災害で、災害時だけでなく災害後にも人とのつながりの重要性を痛感する場面が多くありました。向こう三軒両隣の再構築、企業の参加、学生等を含めたつながりが自助・共助につながっていくという意見でした。

2点目は情報発信力の重要性です。情報がつながり、広がるためにインターネットの活用が大事で、特に災害時には高齢者への発信・伝達の重要性として、地域のふれあい喫茶や百歳体操に合わせ、スマートフォンの扱いや説明会的な実践的なことをしては、検討もどうかという

意見が出ました。

3点目は地域の魅力発信についてです。地域力向上のために地域の魅力の発信の場が必要であります。区民まつりがその最大のテーマと捉えています。区民まつりの充実には新しいアイデアを持った一般参加など、実行委員会から参加してもらうのも期待できるのではないかという意見がありました。

以上です。

○田原議長 新庄議長、どうもありがとうございました。

続きまして、健康・福祉部会議長報告、小山議長からお願いいたします。

○小山委員 健康・福祉部会議長の小山です。よろしくお願いいたします。

経営課題2、みんなで取り組む福祉と健康について議論してまいりましたので、ご報告します。

7月の本会以降、部会を9月28日金曜日に開催しました。

ワークショップを通じて出された意見として、まず、情報提供の強化についてです。高齢者・障がい者の窓口や取り組みが周知されていないという課題があり、区役所の制度についての情報をきちんと必要な人へ伝えるために、コーディネーターが地域の拠点として情報発信ができればよいと。特に地域になじみが薄い人に対して、行政と地域の双方向から情報を伝えていくべきであるといった意見がありました。また、医療職と介護職の連携に地域をつなげていき、地域の住民へ情報を伝え、住民へ情報が見える状態にするために地域が主体となるよう、区役所がつなぎの役割を担ってほしいという意見が出ました。

次に、要援護者の見守りのための体制やノウハウを整備し、活動を支援するとともに、見守り対象の情報についてどこまで開示できるのかなどを整理し、情報共有できる仕組みづくりが必要であるといった要援護者への見守り活動及び地域への接点づくりのサポートについての意見がありました。

また、地域連携の案として、例えばPTAで実施している夏休みのラジオ体操といった地域事業と百歳体操をつなげて展開していくことで、ジュニア世代とシニア世代との接点づくりが地域でできるのではないかと、それによりさまざまなつながりができ、それが情報提供の強化にもつながるといった提案もありました。

最後に、福祉支援は分野が広く、誰をどこまで支援するかがわかりづらく、全てを救うのは難しいと思うので、方策の優先順位をつけて取り組むことで地域の活動の指標が立てやすくなるというような意見がありました。

健康・福祉部会からは以上でございます。

○田原議長 小山議長、ありがとうございました。

続きまして、教育・子育て部会、友實議長、お願いいたします。

○友實委員　こんばんは。教育・子育て部会議長の友實でございます。よろしくお願いいたします。

教育・子育て部会では、経営課題3、こども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまちについて議論をしてまいりましたので、ご報告をさせていただきます。

7月の本会以降、9月18日の火曜日に部会を開催させていただきました。

9月の部会では、平成31年度運営方針についてさまざまなご意見が出ました。

まず、運営方針の現状・課題欄に低体重児が多いという気になる現状がありまして、原因として、喫煙や健診を受ける人が少ないということが上げられるのではないかとご意見がございました。

また、東淀川区でこどもを産んで育てたいと思うためには、子育てに魅力あるまちをつくる、また、その情報についてSNSを活用し、発信することがとても大切であるというご意見がございました。その情報を届けたい対象者に合わせた時代に合ったアプローチが必要であり、SNSを活用することで区の情報の効果的な発信ができるというご意見がありました。妊婦さんや子育て世代へ適切に情報を届けるために子育てサイトなるものをつくり、そこにつなげるために特にツイッターといったSNSを利用して情報発信をしていってはどうかというご提案がございました。

また、母子手帳交付時などにSNSを利用しまして、同じ境遇や同じ世代の人たちがつながるきっかけをつくってはどうか、自分と年齢が近い人や境遇が似ている人からの経験談を聞くことで悩みを軽減できるのではないかと、また、そのつながりが切れ目のない子育て支援につながっていくのではないかとご意見がございました。

こどもたちの学力に差が出ているということのご意見がありまして、それは学習をする場があることが大事ということでありまして、それは親の意識によって状況が変わってくるのではないかと、教わる環境が大事ではないかといったご意見もございました。

子育て・教育部会からは以上でございます。

○田原議長　友實議長、どうもありがとうございました。

では、続きまして、安全・安心部会、村富議長からお願いいたします。

○村富委員　安全・安心部会の議長をしております村富です。

経営課題4、安全・安心のまちづくりについて議論をしております。

7月の本会以降では、学習会を8月8日水曜日に、部会を9月27日木曜日に開催してまいりました。

事業内容についてかなり細かく意見交換をしており、たくさんの意見が出ております。

まず、防災についてですが、この間の災害の経験を通してさまざまな意見が出ております。災害時に区役所から地域へ、また地域から住民へ情報発信や伝達が不十分であったので、先ほ

ども出ましたが、SNSによる広報も有効であるが、停電時には青パトによる広報が必要でないかといった多様性のある発信手法への取り組みについて意見が出ました。

また、災害時にはさまざまな状況に対応できる柔軟性のある手法や組織であることが重要であると。また、このほか在宅避難を周知してはという意見、一連の災害の経験によりみんなの意識が高まっており、その経験を生かして今後の取り組みにつなげていくべきで、おのおので防災意識の温度差があるが、特に台風は事前の情報があり各自で備えることができるため、自助の徹底が重要であるといった意見が出ております。

次に、防犯についてですが、犯罪情報の広報が必要であり、また、なぜ被害が多いかもしくは被害が少ないかという犯罪の被害情報の分析が必要である。さらに企業との連携については、企業にどういった協力ができるかリサーチし、具体策につなげていってほしいといった意見がありました。

最後に、交通安全についてですけれども、具体的な自転車事故の情報を伝えて自転車の保険加入の啓発をすべき、放置自転車対策は少ない地域の事例から学んではどうか、日常で自転車のマナーが悪いと感じるため、マナーの啓発は重要である。また、地域で実施している交通安全運動が形骸化しているので内容を充実させ、自転車運転における交通ルールや意識の向上が求められるといった意見がありました。

今年度のさまざまな災害により、部会を問わず防災についてご意見が出ているところであり、また、日ごろ地域で活躍されている皆様にはさまざまな声が届いているところでございます。また、そういった状況であると思っております。この後、共通テーマとして「防災」についてワークショップをすることになっておりますので、いろいろな情報を共有し、また解決策について委員全員で考えていきたいと思っておりますので、よろしくご協議のほどお願いいたします。

私からは以上です。

○田原議長 村富議長、どうもありがとうございました。

それでは、続いて、区役所より議題1、平成31年度東淀川区運営方針（素案）、議題2、平成29年度運営方針への区政会議委員の評価結果について、議題3、防災について、まとめてご説明していただきます。よろしくをお願いいたします。

○畠山課長 総合企画担当課長の畠山でございます。

少し長くなりますので、座って説明いたします。

私からは、まず、31年度運営方針（素案）につきまして、資料1の概要に基づきまして説明したいと思います。

なお、先ほど区長の挨拶にもございましたように、現在まだ予算調書が完成していない段階でございますので、運営方針につきましても暫定の状況でございます。特に重点予算など、現時点ではまだ掲載できていないものもございます。今後、運営方針が確定する3月まで、決定

次第掲載していく形になりますので、ご了承いただきたいと思います。

31年度運営方針（素案）につきまして、「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」の実現に向けて5つの経営課題を掲げて取り組んでいくこととしておまして、先月、区政会議各部会でご議論いただいた運営方針の原案の組み立てを基本としております。

次のページ、経営課題1でございます。自助・共助を担う地域力とにぎわいのある元気なまちにつきましては、1-1、自助・共助を担う地域力のあるまちでは、具体的取り組みの1-1-1、地域活動協議会を中心とした地域活動への支援については、これまでの自律的な支援や地域活動協議会の活動紹介や広報などを行っていくこととしております。

また、1-1-2、地域担当制による協働のまちづくりにつきましては、7月の本会議でも30年度運営方針の改定でご説明しましたが、行政と住民の役割を意識した避難所運営を支援していく方向で取り組んでいくこととしております。

次に、1-1-3、区の地域保健福祉計画に基づく地域の取り組みへの支援につきましては、現在、豊新地域が昨年度計画を策定され、今は井高野地域、新庄地域が策定に向け取り組まれています。引き続き地域の策定に向け支援していくものでございます。

次に、1-2、にぎわいのある元気なまち、具体的取り組み1-2-1、新たな担い手の発掘支援と地域・企業・教育機関・行政の連携による魅力あるまちづくりでは、区民まつりやこれまでのWE LOVE東淀川と異次元交流ライブの要素を一つにした東淀川みらいEXPOや東淀川魅力発見プロジェクト、BCP学びの場などの開催を実施してまいりたいと思っております。

資料4の1ページをごらんください。

魅力あるまちをつくろう！部会では、区民まつりの対応でご意見をいただいております。資料1の素案の本文の6ページには、区民まつり実行委員会を中心に区民やさまざまな機関が連携して、地域の魅力発信、世代を問わず楽しめる場となるよう区民まつりを支援するという記載をしております。これによりまして、区役所の役割を明確にして区民まつりに取り組んでまいります。

1-2-2、まちの魅力発信では、東淀川区の魅力あるスポット等について、チラシを転入者パックに同封するなど、区民が体験できるウォークイベント等の事業も実施してまいります。

続きまして、1-2-3、区民による西部地域のまちづくりでは、今年の3月に東淀川区西部地域バリアフリーまちづくり協議会で承認されましたまちづくり構想の実現に向けまして、地域ごとのアクションプランの作成を支援することとしております。

続きまして、次のページ、経営課題2、こども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまちの2-1、こどもとおとながお互いに元気になるまちの具体的取り組み2-1-1、あらゆる世代が子育てにかかわっていくための切れ目のない施策の推進では、地域

における見守り支援、助産師による専門的相談事業、4・5歳児就学前子育て相談事業、子育てに生かせる知識・情報発信を行い、家庭だけでなく地域ぐるみで子どもも親も周りから見守られて支えられているという安心感のある子育て環境を充実させる事業を進めることとしております。

資料4の2ページの下の7番のところをごらんください。

教育・子育て部会では、生かせる知識・情報発信にはSNSが効果的であるというご意見をいただいております、経営方針の素案のところにおいても、SNSを活用する旨を記載しております。

また、2-1-2では、地域の誰もが自由に集まれる居場所づくり支援を行ってまいります。

また、2-2、全ての子どもが生きる力を身につける子育て、共育のまちでは、具体的取り組み2-2-1、生きる力を身につけるのに重要な自尊感情の向上では、ゲストティーチャー派遣事業、絵本の読み聞かせ事業、中学生勉強会、体験型食育事業に引き続き取り組んでまいります。

2-2-2、子育て世帯を含む地域住民の交流促進では、青少年育成事業、学校を活用した地域連携事業、校庭等の芝生化事業に取り組んでまいります。

2-2-3、分権型教育の推進では、区教育会議、区教育行政連絡会、学校協議会への補佐に取り組み、学校を核とした住民主体の学校支援・教育コミュニティの形成に進めてまいります。

続きまして、経営課題3、福祉と健康にみんなで取り組むまちの具体的取り組み3-1-1、複合課題世帯への支援では、総合的な支援調整の場、いわゆるつながる場の開催であるとか、要援護者支援に係る弁護士相談事業を行ってまいります。

3-1-2、生活困窮者の自立支援では、区役所内外関係部署と連携を図り適切な自立を支援し、東淀川区生活困窮者サポートネット連絡会を開催してまいります。

続きまして、3-1-3、要援護者の見守り活動への支援では、資料4の3ページの9にありますように、健康・福祉部会で要援護者の見守りのための体制やノウハウを整備し、活動を支援、地域への接点づくりのサポートをしてもらいたいというご意見をいただいております。そのため、取り組み内容といたしまして、地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業や地域コミュニティにおける見守り活動のための体制整備及び活動を支援する旨を記載しております。

続きまして、3-2、いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまちの具体的取り組みであります3-2-1、いつまでもいきいきと自分らしく過ごすための健康寿命延伸への取り組みでは、いきいき百歳体操などの介護予防、認知症予防活動を通じた社会参加への支援、体験型食育推進事業を含めた食育の実施、検診受診勧奨や受動喫煙・禁煙指導、体力づくり等の健康づ

くり関連の普及啓発活動に取り組んでまいります。

とりわけいきいき百歳体操につきましては、新たに認知症予防の要素も加えるとともに、資料4の10番目にありますように、ジュニア世代とシニア世代との接点づくりにもなるのではとのご意見もいただいているところですので、合同研修会の場の設定で学校を活用することなどを含めて、こどもたちの参加も意識するよう努めてまいります。

続きまして、具体的取り組み3-2-2、高齢者の在宅医療・介護連携の推進では、医療・介護・地域・行政等の各関係職種及び関係団体による在宅医療・介護連携推進会議の実施、その後「及び」という言葉がありますけれども、これは誤植ですので、「及び」は消してください。よろしくお願いいたします。それと地域で実施されるさまざまな機会を利用して在宅医療等について啓発を実施してまいります。

続きまして、経営課題4でございます。安全・安心のまち、4-1、防災意識が高いまちの具体的取り組み4-1-1、区民の防災・減災の意識の向上では、具体的な防災・減災対策の知識啓発や地域で実施される防災訓練の周知に取り組めます。

4-1-2、地域防災・減災力の向上では、資料4の4ページ、13にありますように地域での安否確認のための避難支援訓練が必要であるとのご意見を伺っておりまして、運営方針（素案）本体には、災害時における地域内での安否確認・要配慮者支援に関する学習会、さらには要配慮者支援を盛り込んだ訓練の実施支援も記載しております。

同じく資料4の16では、避難所開設についてもご意見を伺っており、地域の避難所開設・運営訓練、福祉避難所等との合同訓練等の実施支援も記載しておるところです。また、新大阪駅周辺地区の帰宅困難者対策にも取り組んでまいります。

4-1-3、福祉・医療分野との連携では、福祉避難所や医師会を含めた防災訓練を実施してまいります。

4-2、防犯意識が高いまちでは、資料4の5ページの17の犯罪情報の広報であるとか、情報分析や18の企業連携につきましては、安全・安心部会委員から意見をいただいていることから、4-2-1、地域安全防犯対策では、区防犯カメラを設置、ツーロック促進の啓発活動の実施、効果的な青色防犯パトロール活動の促進・実施、各犯罪防止の効果的な啓発ポスターを作成し、商業施設や企業、各地域集会所へ設置するなどを考えております。

また、4-2-2、重点犯罪の防止では、車上狙い等の街角における犯罪防止の啓発活動の実施、特殊詐欺等に応じた講習会や自己防衛対策向上の啓発活動を行ってまいります。

4-3、交通安全への意識が高いまちでは、資料4の5ページ、20にありますように自転車の保険加入の啓発のご意見も伺っておりまして、4-3-1の自転車ルール・マナーの啓発では、安全教室の実施、高齢者や保護者、こどもに対する自転車ルールの普及啓発活動や放置自転車の多い駅周辺に啓発指導員を配置するなどに取り組んでまいります。

4-3-2、交通安全運動の推進では、17地域、警察や企業等とも連携し、春・秋の交通安全運動の実施と各交通事故防止運動期間中、広報啓発活動を行ってまいります。

続きまして、経営課題5、区民の役に立つ区役所があるまちでは、5-1、区民ニーズを的確に把握し、反映する住民参画型の区政運営の5-1-1、区民等の参画による区の特성에応じた区政運営の推進につきましては、これまでどおり部会制を継続して区政会議の実施をしていきます。あとは委員による区政への評価の実施であるとか、意見のフィードバックに努めてまいります。

5-1-2、広聴相談・総合窓口機能の充実では、広聴の強化、分析の取り組みを充実させ、市民の声についても適切に事務改善につながるよう取り組んでまいります。

続きまして、5-2、伝えて行動につなげる情報発信力の強化の具体的取り組み5-2-1、区民が必要とする情報発信の強化につきましては、広聴及び過去の広報の分析を踏まえた広報紙や各種通知の際に同封ビラ等の作成なども取り組んでまいります。

5-2-2、行動につなげる情報発信力の強化につきましては、広報手段を工夫し、行動につなげるコンテンツの作成や職員向けマーケティング研修も実施してまいります。

5-3、快適・迅速・確実な窓口サービスの具体的取り組み5-3-1、心地よい窓口サービスの提供や利便性の向上では、コンビニ交付の啓発、混雑時の区役所以外の拠点への誘導、出張所取り扱い業務の周知、ツイッターによる他拠点案内にも取り組んでまいります。

5-3-2、民間活用・ICTを活用した窓口サービスの向上では、窓口委託業者との連携、効率的な運用、総合案内窓口へ手話、通訳タブレット端末の設置に取り組んでまいります。

5-4、区民の役に立つ区役所を担う職員づくりでは、具体的取り組み5-4-1、着実・確実な事務処理、コンプライアンスの確保等の取り組み、5-4-2、効果的な施策を企画・立案・実行する主体性・チャレンジ意識を持った職員づくりでは、コンプライアンス研修を初めとした各種研修を行い、人材育成に努めてまいります。

また、運営方針（素案）本体の様式3、市政改革プラン2.0に係る取り組みにつきましては、全区共通の取り組み内容となっておりますので、本日の説明については、時間の都合上、割愛させていただきます。

続きまして、議題2、平成29年度運営方針への区政会議委員の評価結果についてご説明いたします。

資料2の平成30年度東淀川区区政会議委員評価シートの集計をごらんください。

これは今年度実施させていただきました29年度運営方針への区政会議委員の皆さんの評価結果でございます。

1つ目の経営課題1から6の目指すべき将来像の実現に有効であったかという評価につきましては、各部会単位で議論されていることから、各委員の皆様には判断するのにご苦勞をおか

けしたかと存じます。その中で全体としては平均3.0から3.2という評価をいただいております。

2つ目の各経営課題は、区の目標である「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」のまちづくりの実現に有効であったかという評価につきましては、平均3.4の評価をいただきました。

このことから区の目標実現に経営課題は有効だとしつつも、おのおの各個別の経営課題について、目指すべき将来像の実現に向けては、地域での助け合い、自助・共助の意識向上が重要で、もう少し取り組みが必要とされている委員の皆さんもおられたのではないかと考えております。区役所といたしましても、31年度運営方針（素案）や残すところ5カ月となりました30年度運営方針の取り組みについては、評価結果をしっかりと意識して取り組んでまいります。

続きまして、議題3の防災について説明いたします。

資料3をごらんください。

A3の分になりますけれども、これは皆様から事前にいただいた意見の中でキーワードをグループ化したものでございます。さまざまなご意見ありがとうございました。本日は資料3の防災①地震・台風の時に困ったこと、スムーズにできたこと、裏面の防災②今後の災害時に備えておきたい行動・解決策をそれぞれA B C Dとグループ化してございまして、後ほどこのグループごとにワークショップを行っていただきますけれども、できる限り防災②今後の災害時に備えておきたい行動・解決策について、重きをおいて意見交換していただければと考えております。よろしく願いいたします。

私からの説明は以上でございます。ご審議のほどお願いいたします。

○武田係長 失礼します。事務局から1点ご案内があります。

本日ご出席の議員の方を紹介させていただきます。

市会議員の守島議員です。

先ほど申し上げましたとおり、議員の皆様には条例の規定によりまして、区政会議の議論に対してご助言をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○田原議長 ありがとうございました。

以上の区役所からの説明で、ご不明な点、質問等ございますか。

では、議題1、運営方針（素案）については、先ほどの議長報告の中にありました各部会のご意見を受けまして、運営方針に反映されたものについても区役所から説明がありました。今ご説明いただいた説明を踏まえまして、さらにご意見がある場合は、この後、ワークショップをいたしますので、その中で意見交換していただき、休会明けに班のご意見として発表してください。

また、議題3、防災について、皆様から事前に考えていただいたシートと資料3をもとに、ワークショップ形式でさらにご意見を賜りたいと存じます。

ワークショップでは、各班で議論されたご意見ややりとりをまとめ、区政会議再開後、発表

していただきますので、よろしくお願いいたします。

各班には職員の方に入ってください、サポートや記録をしていただきます。班については、会議前にくじで引いていただいたとおり、A B C Dの4つの班に分かれてそれぞれの机に着席してください。お荷物は全て持って移動してください。これから本会終了までAからD班別の机でご着席していただくことになります。よろしくお願いいたします。

それでは、ここで区政会議は一時休会とさせていただきます。8時15分ごろ再開いたします。一旦休会にいたします。

(休 会)

○田原議長 それでは、これより区政会議を再開いたします。

各班で出された意見について、発表者の方からまとめて発表いただきます。

会議録のことがございますので、まずお名前を名乗っていただいた上でご発言いただきますようお願いいたします。

では、少しランダムにB班から順にC班、D班、A班の順にお願いします。

それでは、B班からよろしくお願いいたします。

○中井委員 皆さん、こんばんは。ふだんは魅力あるまちをつくろう！部会の副議長をさせていただいております公募の中井と申します。よろしくお願いいたします。

B班では、通信と情報について意見出しを行いました。皆さん、今お手元に配られた資料にたくさん事前のアンケートの内容を書かれていると思うんですが、大きく分けて日常のコミュニケーションについてと、あと事前準備について、大きく大別されるんじゃないかということで、その2点について意見出しを行いました。

日常のコミュニケーションについて、ふだん皆さんが例えばご近所であったり、特定のコミュニティであったりだとか、どのようなコミュニケーションをとられていますかというようなことについて、一人一人ご意見を頂戴させていただきました。

その中で、例えばふだんから顔見知りになっている方は災害時に助けることができたよとか、ふだん、常日ごろからされている取り組みとして、何と私は勝手に炊き出しをして近所の方に配っていますとかいうようなご意見もあったりして、実は私個人的に防災に備えて近所の方と防災バーベキューとかできたらどうかなとか勝手に考えていたので、あながちなしでもないなと思いました。非常にすばらしい取り組みだと思います。

日ごろのコミュニケーションの中で、ご近所づき合いもそうなんですが、日中人口が増加する企業様とのお付き合いはどうですかとか、あとは最近ちょっと増えてきていると思うんですが、中国の方とか、韓国の方とか、外国人に対するコミュニケーションはどうしていこうと

いったような意見が交わされました。企業との付き合い方に関しましては、ふだん町会とか地域が何をしているのかというようなこともあまり知られていないと思いますので、各地域がつくっている広報紙などをポスティングしたり、お持ちするなどしながらソフトなコミュニケーションをとっていったらどうかというような意見が出ました。

また、外国人との関わり方については、ふだんからなかなかコミュニケーションをとることは難しいと思うんですけれども、大事のときに例えば中国語とか、韓国語のプラカードみたいなものを、困ったときはこうしましょうとか、こっちに逃げろとかというようなものがありさえすれば、何とか身振り手振りでコミュニケーションがとれるんじゃないかというようなことがありました。

事前準備としては、備蓄だとか、台風だったら物を片づけておくとか、ハード面もそうなんですけれども、割とソフト面の意見がたくさん出たのでご紹介したいと思います。

町内会の集まりで、地域というのは割と年間行事の話し合いだとか役割分担されることが多いと思うんですけれども、そうではなくて、ふだんから取り組めるように災害時にどういふことをしていったらいいかというような情報共有をしていったらどうかという意見が出ました。

コミュニケーションの部分にもかかわるんですが、先ほどの炊き出しのようにおいしいものとか、楽しいことというところの集まりの中で情報共有していくのはどうかとか、あとは私の実際の経験でもあるんですが、中学生とか、高校生とかが非常に災害時に役に立ったという言い方がふさわしいかどうかわからないんですけれども、各学校でそういった取り組み、情報共有、地域との関わりというところも学んでいけるといいかなというような意見が出ました。

事前準備とコミュニケーションのところにもつながるんですが、例えば学校さんであったりだとか、大きな企業さんであったりだとかというつながりについては、なかなか個別につながりにくい部分がありますので、その辺については区役所が動いていただいて、つながりづくりがふだんからできたらいいかなというような意見が出ました。

以上です。

○田原議長 ありがとうございます。

では、続きまして、C班のほうからお願いいたします。

○小山委員 健康・福祉部会の公募委員の小山です。

C班では、防災の日常生活の支障について当日の行動を振り返った後、今後の備えとしておきたいこととして、備蓄について主に話し合いをしております。

まず、とにもかくにも各家庭が平時から自分でできることは自分でしっかりとするというのが何よりも大切だということです。個人個人の災害に対する意識を高めていくことが何よりも大切だということです。具体的には、備蓄の内容として、1日1人3リットルの水とか、お米、1人1食150グラムとか、そういった具体的な数字で何日ぐらいかという計算を立ててしっか

りと備蓄をする、各家庭にブルーシートを用意しておくといったこととか、あと充電の電池をしっかりと充電しておくとか、水のこととか、いろんな具体的な意見が出ております。各家庭がそうやってしっかり自分で備蓄をした前提で、ふだんから地域としっかりつながっておこうと。向こう三軒両隣の小さい地域で各々関係をつくって、そこでしっかりと防災に向き合っていこうという意見が出ております。物の備蓄としっかり心の備蓄、意識を向上していこうというこの意見が出ております。

あと、停電が日常生活に非常に大きな支障をきたしたというところで、同じ町会でも隣は停電していなかったとか、こっちの集会所は停電していなかったとかといったことも実際にあるので、そういった町会、地域での備蓄もしっかりとしていこうというような意見が出ております。

そのほかの意見としまして、要配慮者の見守りとか、対策とかは福祉と防災の観点で分かれてやってもうまいこといかないので、しっかりとあわせて考えていけばいいだろうという意見や、やはり情報格差が出てくるので、そういったこともしっかり考えていきたいなというような意見が出ております。

以上でございます。

○田原議長 ありがとうございます。

では、続きまして、D班のほうからお願いいたします。

○堤下委員 どうも、菅原地域の堤下といいます。安全・安心部会で副議長をさせていただいております。よろしく申し上げます。

D班は、見回りから訓練ということで話をしました。

まず、できたことで見回りのほうなんですけれども、見回りというよりは、そのときにどう感じたかというのがありまして、見回りのことがなかったのでやってよかったねということそれぞれ言っていたかきまして、まず、自分の安全確認が大事やなということで、安全グッズの準備をふだんからしていたり、今回、学校の休校の判断が早かったということもあって、これもよかったねというところがあったんですけれども、次に課題に続く情報伝達方法は大事なところの話が出ています。

あとは、ガスの復旧方法は知っておかないと、皆さん、高齢者が外に出てまごついてはったので、これも知っておかなあかんかなというところと、やっぱり台風は2回連続来ていますので、2回目の台風のときは1回目の経験を生かしてうまく行動できたかなというところの話がありました。

続きまして、訓練のほうなんですけれども、訓練については、情報の伝達方法、どう情報を伝達するのかというところで課題が出ております。特に台風なんかでしたら、行政の情報がLINEとかのSNSで頻繁に発信はされるんですけれども、なかなかSNSをやっていない人

とか、ご高齢の方とかには行き届きにくいというところもありますので、それをどう地域でつなげていくのか、得た情報をどうやって地域に流すのかというのが一定課題ではありますし、こういう訓練をしたほうがいいのではないかなという話が出ました。

続きまして、地震のほうでは、やはり安否確認になります。安否確認についても、今までは形だけといいますか、情報の連絡網があったとしてもうまく機能しないというのが今回の地震でもわかったということがあったので、やはり安否確認の体制を実際に動けるような方法を確立するということが必要なのかなという話をしました。

それから、また今後の話としても、今回の地震の被害を踏まえて日ごろから備えが必要だと、安全グッズもそうですし、薬、めがね、電灯を枕元に置いてずっと備えておくというところ、持ち出し袋を備えておくところも日ごろからずっとやっていますし、個人レベルの防災に備えて、それと、あとは訓練じゃないんですけども、講習会とかを開いて、例えば台風のときには避難所にペットを連れてきていいのという話があったんですけども、やはり学校のほうもやめてくれという話でありますし、それについて避難所でペットをどう扱っていくかというところをペットの専門家なんか講習会を開いてもらって、災害時にペットをどうしておけばいいのかというところの話を普通の方々が講習会に参加してきてもらったらいいいのかなというふうに思いました。

D班は以上です。ありがとうございます。

○田原議長 ありがとうございます

では、最後に、A班のほうからお願いいたします。

○村富委員 安全・安心部会の議長を拝命しております小松地域の推薦で出ております村富と申します。よろしくをお願いいたします。

A班については、避難所の開設のテーマから話し合いをさせていただきました。その中で、避難所の開設にあたってバッテリーの確保というのが非常に重要であるということで、私も非常に感心しましたけれども、電化されている車がありますので、そういったところのバッテリーをうまく利用した電気の供給というのがなされると大分違うんじゃないかという意見が出ました。これは有効じゃないかなと思ったんです。仮にまたそういったときがあった場合には、避難所開設のときに手段としてはいいかなと思っております。そういった意見が出ました。

また、開設・閉設に関してそもそも論ですけれども、大阪市で開設に関する規定はあると思うんですが、それを踏まえて区役所の方々、非常に苦しい中で開設の指示を出したり、閉設の指示を出したりされていると思うんですけども、区役所として新しい区役所ならではのルールというのが地域・地域で違いますので、つくられているというのを連町会で話し合いがあって、そういう形の打ち合わせがされていることを伺っております。

その中で、不安の解消や新しい試みもありますので、実際にどこまでが全部が全部、共通認

識できるかというのがありますので、共通認識ができるような状態での伝達方法と、またそのときに各地域が認識できるような方向性づくりを区役所の方々にお願いしたいと。先ほど区役所の方も今、一生懸命つくっていますという意見を伺いましたので、そういった意見があったということで皆さんにご周知をさせていただきます。

また、水の確保等の困難もあったということで、開設場所の課題になるんですけども、開設の際に、今回避難所については17地域の小学校中心だったり、自主避難についてはそれ以外のところも含めてということだったんですけども、開設場所の中では距離が遠い近いさまざまにあるということで、ある地域では、近いところにまだ区域の学校があったりしたときには、そういったところも開設の対象になるように何とか努力してほしいと、そういう指示を出してほしいという意見がありました。

小学校だけじゃなくて、地域にほかの学校があって、そのほうが近いんだといったときに、高齢者の方がなかなか歩けないと。でも歩けない人も避難所に来ないといけない状況が発生したときには避難所の開設が必要なので、どうかそういったところをお願いしたいという等の意見です。

また、停電の際の困難者等もあるんですけども、その中で避難所の開設とはちょっと違う方向の意見として、共通認識ですけども、交通機関がストップしたことで、またその後の停電ということで、独居老人も含めて医療機関への障がい、電源の確保というのが必要であるということで、最初に話した電源の確保につながるんですけども、やはり今あるバッテリー、自家発電では足りないんじゃないかという意見が出ております。

避難所ですけども、例えばうちの地域、小松ですと、自主避難については小学校と、相川のほうでも成蹊さん等で避難所の開設を行いました。ですが、相川には自家発電はありません。でも避難所に来られた方は50名ぐらいなんですね、相川のほうは。小松地域のほうは8名ぐらいでした。ですので、基本的にはバッテリーの状況というのが非常に必要である。当然ながら情報ツールもバッテリーがないと時間が経てばただの電気の道具になってしまいますので、バッテリーの供給をどういうふうにするかというところは非常に必要だなということで、みんな協議をしたというところがございます。

日ごろ、独居の方も含めて情報の共有、それから把握というところが必要であるということで、避難所開設だけに限らず、地域、地域でやらないといけないような状況というのがほかのところにも多数出たと思うんですけども、A班としては避難所に関しては今のようない意見です。

なお、安全・安心部会からとしましたら、この4つのカテゴリーであります避難所、通信と情報、そして日常生活の支障、さらに見回りというところで、困ったこと、つまりできたことに対して訓練や備蓄、通信と情報、避難所ということで皆さんに話し合っていました内

容、これを区役所防災担当の方々にぜひこれからの対処として少しでも反映できるような意見として一助になればと思いますので、ぜひいい意味で参考にしていただきたいと思います。

私からは以上でした。

○田原議長 皆さん、どうもありがとうございました

平成31年度の運営方針（素案）についてご確認いただいた後、また、部会の共通テーマ「防災」について発表していただきました。ふだんとは異なるメンバーで意見交換していただいたので、新たな気づきやつながりが生まれた場になりましたでしょうか。

先ほど出た防災についてのたくさんの意見を区役所としてまとめていただいて、今後、運営方針の案をまとめていく過程において、内容についてご検討をお願いしたいと思います。

また、運営方針についてですが、今回、素案ということで今後も3月の完成までの期間、修正を行っていくということです。今後も引き続き部会等で意見交換していただきたいと思います。

ご出席の議員の皆様より、ご助言などございましたらお願いできますでしょうか。

○笹川議員 今日も議論いただきましてありがとうございます。大阪府議会議員の笹川です。

まず、私から少し話をさせていただきたいと思います。

本当に今年は、地震、豪雨、台風と自然災害に大阪が襲われてしまいまして、お亡くなりになった方もいらっしゃるほどの災害が起きてしまいました。災害にとっては、やはり非常に大事な視点というのは、自助・共助・公助、この総合的な取り組みと申しますか、トータルの取り組みで、オール大阪で防災・減災に取り組んでいくことというのが非常に大切になるかなと思っております。防災でいうとなかなか大きな視点ですので、公助の役割が非常に強いかなと思っています。

一つだけ少し話をさせていただきますと、防災でいいますと、大阪府のほうでやはり南海トラフ巨大地震に備えまして、平成26年から津波対策として防潮堤の強化を行ってきました。そのことによってシミュレーション上ではございますけれども、当初想定されていた犠牲者数が13万4,000人でしたけれども、今年度末をもって2万4,000人まで減少させることができるというようなシミュレーション結果が公表されました。これがいわゆる公助の大きな部分かなと思っております。そして自助・共助に関しては、やはり災害対応力というところが非常に皆さんにお願いをしたい部分かなと思っております。

今ありました皆さんからいただいたご意見というのは、まさにこういった部分に当たるかなと思っておりますし、本日いただいております皆さんからのご意見のペーパーですけれども、まさにこれは本当に行政にとっては貴重な資料だと思っております。

ですので、こういった議論や、またご意見というのをしっかり行政のほうで生かしていただきたいと思いますし、私自身もこれをしっかりと読ませていただきまして、さまざまな

場所でしっかりと防災・減災の取り組みの活動をさせていただきますし、議会のほうでも訴えてまいりたいと思いますので、今後ともぜひご議論いただければと思いますので、よろしくお願ひします。どうもありがとうございます。

○守島議員 皆さん、お疲れさまです。市議の守島です。

僕のほうからも簡単に少しだけ、助言ということは特にありません。今、笹川府議からもあったように、公助の部分に関しては、インフラの整備であつたりすることはもちろんなんです、地域とか周っていても、例えば避難所にクーラーを設置してほしいであつたりとか、テレビが欲しいとか、W i - F i 欲しいとか、そういうどちらかというニーズ系の話を受けて、それは供給者側の原理として予算上どうなのかというところは結構議論されるんですが、多分それでは進まないところもたくさんある中で、皆さんのように自分たちでできることを先ほど笹川さんからあったような共助とか自助というところを提案していただいて、実際に自分自身のバッテリーとか、備蓄とか、自分自身の炊き出しとか、そういう視点で語っていただけたことはすごいありがたいなというふうに思っています。

そういった皆さんの意見をフォローしながら、運営方針や今後の東淀川区の取り組みに役所と一緒に吸い上げるような活動に協力できたらなというふうに思っていますので、これからもよろしくお願ひします。お疲れさまでした。

○杉山議員 お疲れさまです。市議の杉山です。

今回、防災の関係でSNSのことがよく書かれていて、やっぱりSNSはすごかったよなというふうに僕も思い直しているところですが、大阪市は吉村市長が震災とかがあつた後に、SNSがすごかったから協力関係を結べないかみたいなことで、会見でそういう発言もしたことあつて、今現在、LINE社とかと話をしているところです。

というのも、僕も約4年間、この仕事をして思うんですけども、行政はあまりこういう新しいSNSとかをどういうふうにやっていくかみたいな、アイデアを出すのが苦手なんじゃないかなと思つていまして、運営を担っている、サービスを提供しているところと直で話をして、今の時代にどういうふうな形で皆さんに情報を提供していくような形をつくっていけばいいのかみたいなことを今まさに話し合いをしているところでして、まだ表に出せるような段階のところまで来ていないですけども、前向きに一緒になって取り組んでいって、改善に向けて大阪市もLINEも頑張っていくということですので、情報提供しておきます。

どうもお疲れさまです。ありがとうございます。

○田原議長 議員の皆様、お忙しい中、本当にどうもありがとうございます。

続きまして、今後の区政会議スケジュールについて、区役所からご説明のほうをいただきます。

○畠山課長 総合企画担当課長の畠山でございます。

資料4の18ページをごらんください。

区政会議のスケジュールになっております。

第4回部会を2月14日、健康・福祉部会を皮切りに2月26日の安全・安心部会までということで、この間に4部会を開くという形にしております。議題につきましては、31年度の東淀川区運営方針の案という形になる予定でございます。

第5回の部会というのは今後調整になりますが、3月19日に4部会、同日で本会議をするという流れにはしておりますが、あとのアンケートの結果によりまして内容変更もあり得ますので、日にちは変わりませんので、3月19日の予定はよろしくお願ひしたいと思います。

私からは以上でございます。

○田原議長 では、本日の本会での議事は以上になります。

今後も平成31年度運営方針の策定などに向けて、各部会において学習会や部会で意見交換してまいりたいと思います。皆様、どうもありがとうございました。

ここからは、進行を事務局にお返しいたします。

○武田係長 田原議長、ありがとうございました。

委員の皆さんもありがとうございました。

今回初めてくじ別の班でのワークショップをしていただきましたが、議長を初め、皆様のご協力によりスムーズに議事が進みましたことを感謝申し上げます。

毎回のお願ひになりますが、地活協推薦の委員の皆様は、区政会議と地域のかけ橋ということで、今日の内容を地域で話し合っただきたいと思います。その中での地域からの意見を区政会議にまたフィードバックしていただきますようお願いいたします。公募委員の皆様も、ぜひご自身の所属団体やお住まいの地域において意見交換をされ、区政会議にフィードバックしていただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

最後に、区長よりご挨拶させていただきます。

○北岡区長 長時間にわたりまして、どうも本当にありがとうございました。また、笹川議員、守島議員、杉山議員、本当にありがとうございました。

運営方針につきましては、最初申し上げましたように、これから皆さんの意見を頂戴しながら完成してまいりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

今回の新しく始めた取り組みはいかがでしたでしょうか。またこういう形も進めていきたいと思っておりますので、やり方についてもまたご意見がございましたら、ご遠慮なく申し出ていただきますようよろしくお願ひいたします。

それで、防災について、防災を語り出すと色々な意見が出てきて本当に頼もしく思いますが、やはり基本は自助・共助・公助です。公助が一番最後であるということだけ肝に銘じていただきたいですけれども、共助はよく言いますように、地域の連携とか、要支援者をどうする

とかあるいは避難所開設の後もどういうふうに皆さんと一緒にやっていくかということも大切になってきます。一番大切なのは、最初に村富さんがおっしゃられたように自助の徹底ということですが、僕は自助については3つに整理しています。よく心・技・体といいます。まず「心」の問題ですけれども、日本人は自分は大丈夫だと、俺の生きている間は地震は来ないとか、大阪に台風が来るはずがないとか、そういうのを正常性のバイアスとよく言いますが、日本にはそういう気持ちを持っておられる方が非常にたくさんいらっしゃいます。そういうことが間違いであるということが今回の地震とか台風によって証明されたと思います。絶対ご自身は大丈夫だというふうに思わないでいただきたいと思いますし、また、東淀川区は津波が来ないというふうに今のところ言われてますけれども、これもわかりません。津波が来なくてもひょっとしたら淀川が決壊するかもわからないし、最悪の場合を考えておくということが非常に大切だと思います。

心・技・体の「技」ですが、先ほどから話題に上っていますように、備蓄とか、非常用持ち出し袋とか、それからSNSです。地震のときに私も役所に電話したら電話が繋がらないですね。LINEはつながりました。このときにLINEの有効性というのを本当にありがたく思いましたし、職員にもLINEをぜひ登録してみんなで共有しようねということでやっております。

それから、心・技・体の「体」ですけれども、まず自分の身の安全を守ることが大切だと思います。それから逃げるということ。さっきの「心」の問題と一緒になんですけれども、俺は大丈夫や、私は大丈夫、ここまでは津波は来ないだろうと思って逃げないということがよく問題になりましたけれども、やはりまず逃げるということ、それもできるだけみんなと一緒に逃げるということは非常に大切だと思いますので、まさに日ごろの顔の見える関係ということもぜひ大切にさせていただいて、これからも災害に備えていただくようお願いいたします。行政といたしましても、東淀川区に大きな災害が来てもたくさんの人が助かるようにみんなで協力して頑張っていきたいと思いますので、これからもよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますけれども、私からの挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

○武田係長 それでは、これを持ちまして、区政会議を閉会いたします。